

事務事業	138	区民との協働による基本構想・基本計画づくり					
章	6	構想の推進のために					
大項目	03	地域を基盤にした区政の推進					
施策	01	地域を基盤にした区政の推進					
事業内容							
目的	区民や地域団体、NPO、企業等が区民の視線から基本構想・基本計画原案を検討することにより、区民にとって自分たちの生活と区の施策とのつながりが分かりやすい計画づくりを行います。						
対象・手段	第一段階として、多くの区民等が参画した「新宿区民会議」を立上げ、ワークショップ方式等を用いながら、検討を行い、18年度に、その検討結果を区長へ提言します。第二段階として、基本構想審議会を設置・諮問し、専門的識見等からの審議を行い、答申を得ます。第三段階である19年度は、答申に基づき区素案を作成し、パブリック・コメント、地域説明会等を経て基本構想・基本計画を策定します。						
成果(事業が意図する成果)							
計画策定のプロセスを重視した計画づくりにより、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有できるようにします。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
区民会議へ100人規模の区民等の参画を得ること。	区民会議設置時の参加数	(平成17年度に (100人)の水準達成)					
基本構想審議会の審議状況	基本構想審議会での審議回数	(平成19年度に (14回)の水準達成)					
パブリック・コメントの意見提出状況	基本構想・基本計画(総合計画)の素案に対するパブリック・コメントの意見提出者数	()年度に (100人)の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	人	0.00	100.00	0.00	0.00	平成17年6月からの1年間で、区民会議(自主活動含む)を全330回開催しました。平成18年度は審議会16回のほか、起草部会を11回開催しました。 平成19年度は素案に対する地域説明会を10回開催し、パブリック・コメントにより10地区協議会を含む116人(団体)から480件の意見をいただきました。
	実績1	人	0.00	376.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	376.00	0.00	0.00	
	目標値2	回	0.00	0.00	14.00	0.00	
	実績2	回	0.00	0.00	16.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	114.29	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	100.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	116.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	116.00	
事業の実施内容							
平成18年度	平成18年6月に「新宿区民会議」から基本構想、基本計画に盛り込むべき内容についての検討結果として提言書を区長に提出していただきました。この提言書を受け7月に基本構想審議会を設置し、専門的識見等から基本構想・基本計画について審議し、平成19年2月に区長へ答申いただきました。						
平成19年度	答申に基づき19年8月に基本構想・総合計画(基本計画と都市マスタープランを一体化)素案を作成し、パブリック・コメントや地域説明会を行い、そこでいただいた意見を踏まえて最終案を作成し、議決を経て、12月に基本構想・総合計画を策定しました。策定後は、広報等で周知し、20年2月に冊子を発行しました。						

部名称		総合政策部			課名称		企画政策課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	24,124	31,945	9,137		
	人件費	千円	0	45,025	44,712	27,258		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	69,149	76,657	36,395		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	69,149	76,657	36,395		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	69,149	76,657	36,395		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	5.40	5.40	3.30		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>今回策定した基本構想・総合計画が、施策や事業に着実に反映されるよう適切な進行管理を図っていく必要があります。また、今後の基本構想・総合計画の見直しや新たな策定に向けて、区民会議、地区協議会をはじめとする区民参加のあり方や計画への区民意見の反映方法について、本事業の検証を十分行っていく必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	区民会議では376名もの区民参画を得て、提言書をまとめることができました。パブリック・コメントでは116人(団体)から480件ものご意見をいただき、区民の意見を踏まえた基本構想・総合計画を策定することができました。					
	実施の成果	3	区民参加の手法の一つとして区民会議方式を導入したことで、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有するという大きな成果を上げることができました。					
	効率性	2	多くの区民参画のもと活発な議論を行うことができ、全体としては効率的に計画づくりができたと評価します。しかし、審議会の運営においては、限られた時間の中で、十分な発言の機会を確保することができたのか検証する必要があります。					
	行政の関与	3	行政計画の策定作業であり、区民会議、審議会の運営、議会の議決等、区の関与は必要であり、妥当性があります。					
	妥当性	3	区民会議を設置し、提言をいただき、その提言を尊重しつつ専門的見地から審議会で審議を重ねました。また、地域説明会等で多くの区民から意見をいただく機会を設けました。こうした進め方は、区民等との協働と参画による計画づくりの方法として妥当で					
	施策寄与度	3	平成17年度の区民会議の発足・提言から始まり、地区協議会での議論、基本構想審議会での審議、区議会での議決を経て策定されたもので、3年にわたる多くの区民の自治の力が結集された、まさに「区民との協働による計画づくり」となっています。					
総合評価	19年度は地域説明会やパブリック・コメントにより、多くの区民から素案に対するご意見をいただき、それらを踏まえて基本構想・総合計画を策定することができました。17年度からの3年間を通してAと評価します。区民会議の設置と提言、それを尊重した審議会答申など、初期段階から区民参画による計画づくりを行ってきました。こうした手法は、新宿区の計画づくりにおいて画期的なものであり、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有するという大きな成果をもたらすものです。						A	
							過年度評価	
改革方針							18年度 A	
							17年度 A	
							16年度	
						15年度		
						方向性		
本事業は、19年度の基本構想・総合計画の策定をもって終了します。						6		
						休廃止		